

(3) 県産米・農産物ブランド推進課



概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：118,002千円

事業期間：令和3～7年度

背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの全国への浸透と定着

事業内容

1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に向けた取組みの支援
- ◇若年層等の支持を拡大し購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの実施
- ◇県内宿泊施設等におけるトライアル支援等、観光と連携したプロモーションの強化

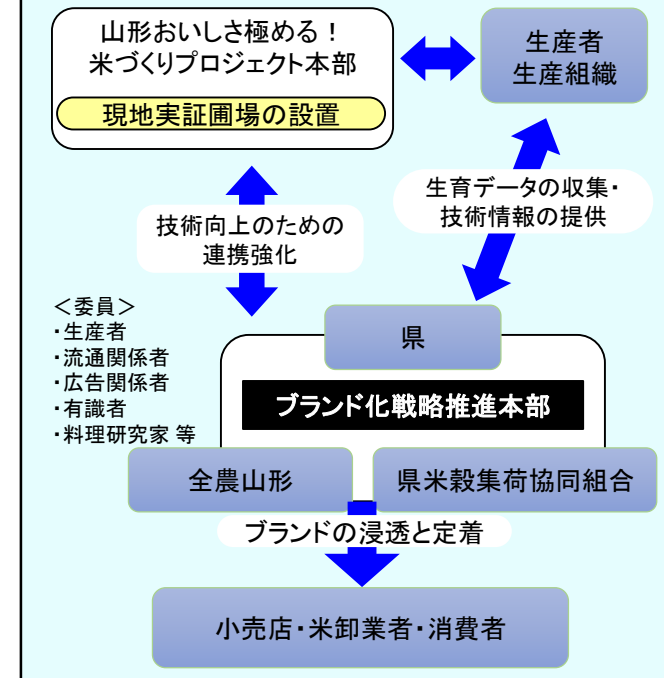
2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇衛星リモートセンシングによる効率的生育診断の実践や、生産組織専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに向けた伴走型支援
- ◇購買喚起を図るテレビCMの放映と、SNSやデジタル媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



問い合わせ先

- 生産戦略関係
- 担当課：農業技術環境課 作物振興担当
 - 電話：023-630-2316
- 販売戦略・コミュニケーション戦略関係
- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課 県産米ブランド戦略担当
 - 電話：023-630-3295、2476

事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R4（直近） 34.5% ⇒ R6（目標） 80%

【継続】農産物等流通戦略推進関係事業

概要

○県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向け、おいしい山形推進機構を核として、全国への情報発信や販売プロモーション等を展開し、「山形ブランド」を確立

予算額(当初): 37,360千円

事業期間: 平成13年度～

背景/課題

【背景】

- 少子高齢化の進展や人口減少による食市場の縮小、ライフスタイルの変化によるニーズの多様化
- 新型コロナを契機とした生活様式の変化に伴う購買行動の変化や流通・販売形態の多様化
- 新品種の開発等による産地間競争

【課題】

- 県産農林水産物の認知度向上、評価向上に向け、産地イメージと結び付けた情報発信及びPRが必要
- 消費者・実需者ニーズの変化を捉えた産地への情報提供や多様な実需者とのマッチング支援の強化が必要
- 地域ならではの価値を活かしたブランド化と需要拡大の取組みが必要

事業内容

1 おいしい山形推進機構を核とした各種事業展開

- (1) おいしい山形の情報発信・PR
- ・ ホームページやSNS、動画を活用した情報発信
 - ・ トップセールスや観光・スポーツイベントと連携したPR等
 - ・ 県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークの活用
 - ・ 「やまがた紅王」の本格販売開始に合わせたPR
- (2) 県産農産物等の販路拡大
- ・ 多様な実需者とのマッチング支援の拡大
 - ・ 実需者とのネットワークを活用した販路拡大

2 地理的表示(GI)保護制度を活用したブランド化の推進

- ・ GI登録促進セミナーの開催
- ・ GI製品のPRフェアの実施

3 「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

- ・ やまがた伝統野菜PR大使を活用したプロモーションの実施
- ・ 各総合支庁における地域の伝統野菜の需要拡大等

4 首都圏等における需要の開拓

- ・ 産地が必要とする首都圏等実需者の情報収集と首都圏等に発信する産地情報の掘起こし

事業スキーム

おいしい山形推進機構

山形県

JAグループ等

- ・ 各種媒体での情報発信
- ・ 各種団体と連携したPR
- ・ 首都圏等での販売プロモーション
- ・ 産地見学会、商談会の開催
- ・ ホテル、レストラン、社員食堂での山形フェア開催
- ・ 産地直売所情報の発信 など



山形県

- ・ GI登録の促進、ブランド化の推進
- ・ 伝統野菜の評価向上、需要拡大
- ・ 消費地情報の収集・提供
- ・ 実需者とのネットワーク構築
- ・ 情報収集・分析、マッチング支援

県産農林水産物の評価向上・消費拡大、ブランド確立

事業目標

- ・ 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数 R3(直近) 2,423品目 ⇒ R6(目標) 2,480品目
- ・ 東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額割合
野菜: R3(直近) 1.21% ⇒ R6(目標) 1.42% 果実: R3(直近) 4.85% ⇒ R6(目標) 5.80%

問い合わせ先

- 担当課: 県産米・農産物ブランド推進課
美味い山形戦略担当
- 電話: 023-630-3191

【拡充】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：49,595千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要

⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進

②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）

⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進

⇒県産米粉高配合パンをはじめとした米粉製品の導入拡大及び県産米粉への理解を促進

事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

2 地産地消の取組みへの支援

※①～③の支援を受けるには「1」の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円	20回
②県産加工品	50円	1回
③県産米粉製品 (パン・麺・おかず・デザート)	米粉と小麦粉製品の差額の1/2相当額	6回

3 県産米粉高配合パンの導入支援【新規】

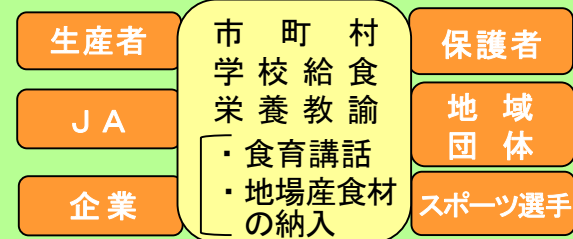
県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額を年6回まで支援

事業スキーム

県

支援

1 交流給食による食育推進への支援



2 地産地消の取組みへの支援

- 1) 県産野菜利用拡大支援
- 2) 県産加工品導入支援
- 3) 県産米粉製品導入支援

3 県産米粉高配合パンの導入支援

- ・地域の農業や食文化への理解促進
- ・県産農林水産物の積極活用促進

事業目標

・学校給食における交流給食の実施割合 R3（直近）61.9% ⇒ R6（目標）100%

問い合わせ先

■担当課：県産米・農産物ブランド推進課
美味い山形戦略担当

■電話：023-630-2221

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関との連携や農林水産省の各種事業の活用等により、輸出取組者の掘り起こしや海外バイヤーとのマッチング・商談支援、現地プロモーション等を支援し、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（当初）：63,709千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が徐々に再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化
- コロナ感染拡大によりデジタル化の進展が加速

【課題】

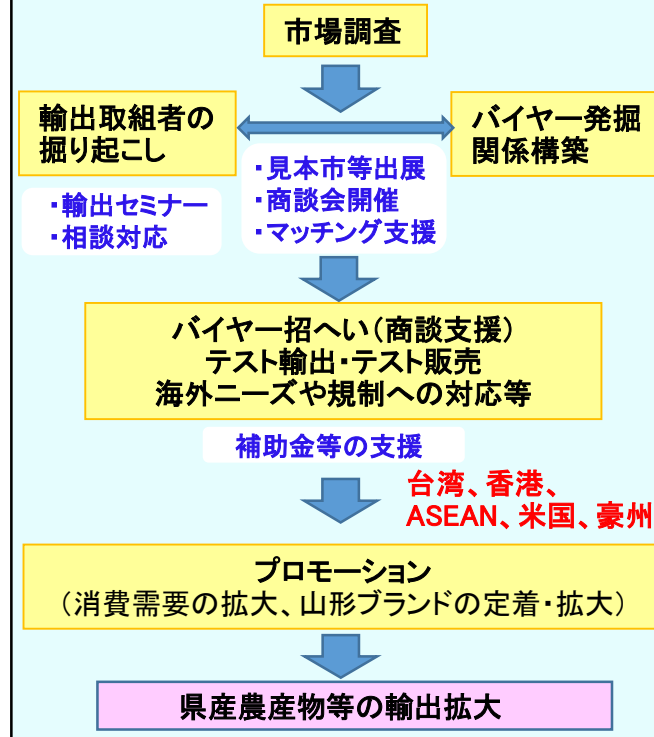
- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農業規制等への対応が必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
 - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
 - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
 - ・SNSを活用した海外向け情報発信の強化
- 3 JA、農業法人等の輸出促進に向けた取組みへの支援**
 - 輸出環境調査、バイヤー招へい、ブランドPR、物流技術の実証、海外販売促進活動等
- 4 「グローバル産地」の形成への支援**
 - 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農業規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 5 台湾・北米・豪州におけるプロモーション等の展開**
 - ・R5本格デビューの「やまがた紅王」の海外における認知度向上に向けた、台湾におけるPRの実施
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るための小売店・レストランでのプロモーションの開催
 - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム

＜県及び県国際経済振興機構による支援＞



事業目標

・県産農産物輸出額 R3(直近) 867 百万円 ⇒ R6(目標) 1,500 百万円

問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課
輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-2427

概要

○県産農林水産物の利用拡大・付加価値向上等を図るため、農林漁業者自らの取組みや地域の6次産業化、農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発・事業規模拡大に必要となる機械導入等を支援

予算額（当初）：22,776千円

事業期間：令和3～6年度

背景／課題

【背景】

- 本県は全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物が生産されている
- 6次産業化は、農林漁業者自らのものや地域ぐるみの取組みなど多様な形で展開され、農林水産業を起点とする付加価値を創出し、農林漁業者の所得向上や働く場の創出につながっている

【課題】

- 農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の更なる活性化・循環を図ることが必要
- 県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、機械・器具導入等に係る初期投資への支援が必要

事業内容

1 補助金による支援

(1) 農林漁業者自らの6次産業化

自家農産物等を使用した6次産業化の取組みに必要な機械等及びそれらの導入に伴う施設改修を支援

- ◇対象者：農林漁業者等
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：200万円～3,000万円

(2) 地域の6次産業化

地域の農林漁業者が活用できる6次産業化拠点施設（直売所や加工所等）で使用する機械等の導入を支援

- ◇対象者：市町村、農協、農林漁業者等
- ◇補助率：1/3（県1/4、市町村1/12）
- ◇補助対象事業費：200万円～4,000万円

(3) 県内に主たる事業所を置く食品製造業者

県産農林水産物の利用拡大の取組みに必要な機械等の導入を支援

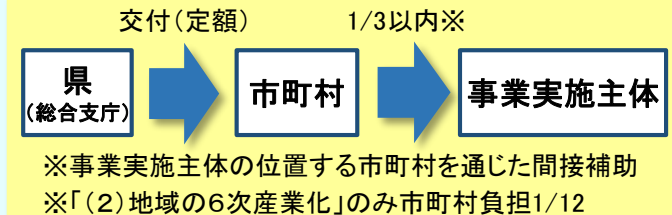
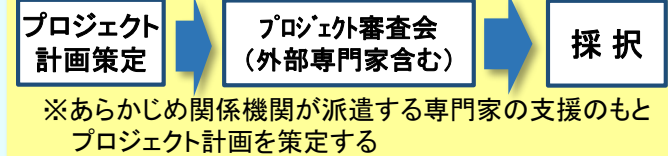
- ◇対象者：県内に主たる事業所を置く食品製造業者（ただし、中小企業庁が行う生産性向上のための支援事業対象者は除く）
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：200万円～3,000万円

※(1)及び(3)の取組みのうち、原材料で使用する県産農林水産物に環境に配慮した農産物を使用した取組みを行う場合は、優先採択

2 各総合支庁における商品力の高い農産加工品づくりの支援

補助事業の流れ

事業スキーム



機械等導入後も、必要に応じて専門家派遣等を行い、事業実施主体の取組みを支援

事業目標

- ・産地直売所販売額 R3（直近）126億円 ⇒ R6（目標）140億円
- ・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）R3（直近）41.6% ⇒ R6（目標）45%

問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課
米粉・食品開発担当
- 電話：023-630-3031

【拡充】利用拡大“米粉チャレンジ”事業費

概要

- 学校給食用米粉パンの改良に向けた技術開発
- 米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施

予算額（当初）：17,950千円

事業期間：令和4～6年度

背景／課題

- ①主食用米の需要が大きく低下している中、米粉用米の作付けを進めるために、新たな米粉商品の開発等による米粉の需要の拡大が必要
 - ⇒ 子どものころから米粉食品に親しめるよう、米粉の配合割合をさらに高めたおいしい給食用米粉パンを製造できる技術を開発
 - ⇒ 食品製造業者が行う米粉食品の開発を支援
- ②開発された米粉食品の認知度を高め消費拡大に向けたための積極的なPRが必要
 - ⇒ 商品開発の支援や販促キャンペーン、情報発信の強化により米粉の消費を拡大

事業内容

1 学校給食パン等の米粉利用強化技術開発【新規】

- 高配合米粉パンの品質向上や製造工程改善のための技術開発



2 県産米粉を使用した商品開発支援

- 試作品・パッケージ開発等必要な経費の支援（補助率1/2、補助上限500千円）

3 米粉の普及啓発・PR

- 新商品開発に向けた技術講習会の開催
- 米粉商品の販売促進キャンペーンや、情報発信の強化等、民間企業と連携した米粉食品の認知度向上・購買促進



事業スキーム

新商品開発支援による需要の拡大

給食用米粉パンの製造技術の開発

米粉商品の開発に対する支援



消費者へのPRによる消費の拡大

コンテスト等開催による米粉食品の認知度向上及び販売促進

米粉食品に関する情報発信強化



米粉の需要・消費拡大による米粉用米の生産拡大

事業目標

- ・ 6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）
R3（直近）：48件 ⇒ R6（目標）：90件（うち米粉食品：10件）

問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課
米粉・食品開発担当
- 電話：023-630-3031

